

予防接種のお知らせ

帯状疱疹【任意】接種の 費用助成は

令和8年3月31日で終了

令和7年度から帯状疱疹の予防接種が予防接種法に基づく定期予防接種に位置付けられたことに伴い、帯状疱疹【任意】予防接種費用の助成が終了となります。

令和8年3月31日まで
【任意】接種助成概要

不活化ワクチンは
2回接種が必要です。
令和8年3月31日までに
2回接種を完了してください。



種類	生ワクチン	不活化ワクチン
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ■ 接種日時点において、真岡市に住民登録がある <u>50歳以上の方</u> ■ 18歳以上49歳以下の病気または治療により免疫不全等で医師が接種を必要と認めた方 ■ 定期接種<u>対象外</u>の方 	
接種回数	1回	2回
助成額	4,000円×1回	10,000円×2回
接種間隔		1回目から2か月

※助成は、生ワクチン、不活化ワクチンドちらか一方のみで一度限りです。

接種を希望する方は、効果や副反応等について医師とよく相談し、接種するワクチンを決めてください。

※取扱いワクチンや接種料金等については医療機関にご確認ください。